

南越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	11,718	9,418,742	408,585	1,573,386	16.7	17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

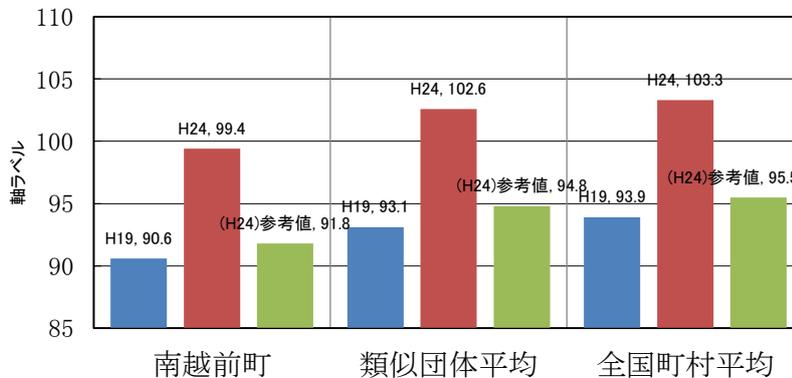
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	190	千円 673,836	千円 81,133	千円 235,102	千円 990,071	千円 5,211	千円 5,485

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年1月1日に南条町・今庄町・河野村が合併し南越前町となった。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南越前町	43.7 歳	307,900 円	349,763 円	323,266 円
福井県	42.7 歳	335,902 円	407,371 円	364,359 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917円)	—	372,906 円 (401,789円)
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南越前町	51.0歳	16人	236,600 円	244,138 円	242,813 円	—	—	—	—
用務員	56.3歳	3人	240,500 円	240,500 円	240,500 円	用務員	53.5歳	206,600 円	1.16
自動車運転手	49.4歳	2人	287,400 円	323,050 円	304,700 円	自家用自動車運転者	56.1歳	229,500 円	1.41
学校給食員	51.0歳	6人	231,500 円	233,600 円	231,500 円	調理士	48.0歳	217,200 円	1.08
その他	48.3歳	5人	220,200 円	227,580 円	239,700 円	—	—	—	—
福井県	48.1歳	107人	346,935 円	389,039 円	367,978 円	—	—	—	—
国	49.7歳	3479人	270,465円 (285,030 円)	—	307,506 円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	8人	280,602 円	297,403 円	290,036 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南越前町	—	—	—
用務員	4,141,157 円	2,861,400 円	1.45
自動車運転手	3,907,840 円	3,033,500 円	1.29
学校給食員	3,907,840 円	3,054,200 円	1.28

※民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南越前町	40.8 歳	277,200 円	282,200 円
福井県	44.7 歳	384,577 円	420,827 円
類似団体	42.4 歳	303,228 円	319,271 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における（ ）は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		南越前町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	125,400 円	133,100 円	—

(注) 国家公務員欄における（ ）は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

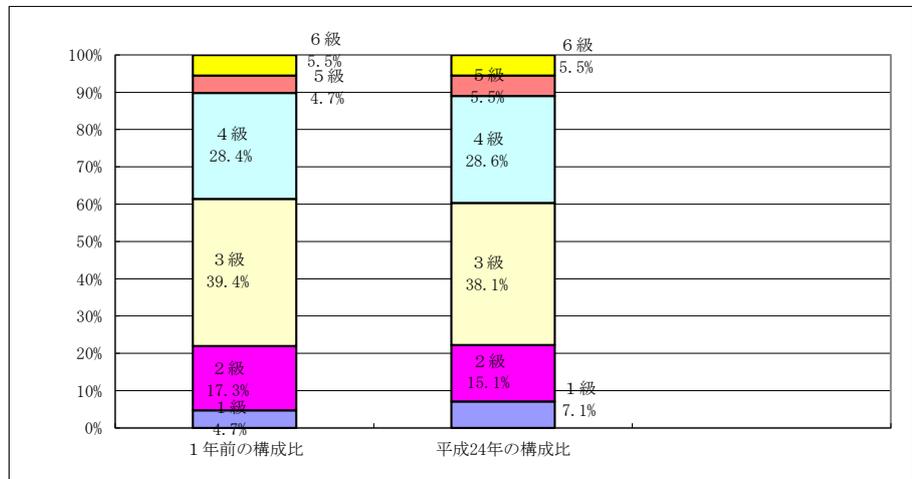
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	232,400 円	287,450 円	—
	高 校 卒	—	—	288,133 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	9 人	7.1 %
2 級	主事	19 人	15.1 %
3 級	主査	48 人	38.1 %
4 級	課長補佐・室長補佐・次長・主任	36 人	28.6 %
5 級	総合事務所長・室長・参事・相当高度な事務を行う課長補佐	7 人	5.5 %
6 級	課長・事務局長	7 人	5.5 %

(注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>《勤務成績の評定の実施状況》</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、平成24年10月1日を基準日として全職員を対象に人事評価を試行した。</p>
<p>《昇給への反映状況》</p> <p>平成25年1月の昇給へは反映していない。</p>

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南越前町		福井県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,304千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,584千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

なし

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

南越前町		国	
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算
1人当たり平均支給額 19,347千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		3,240千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,079,985円	
支給対象者(地域)	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15%	3人	15%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		19,658千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		634,122円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		13.4%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務	医師	医療業務	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	日額 210円
夜間看護業務	診療所(看護師)	夜間看護業務	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所(介護員)	夜間看護業務	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	日額 5,000円
索道点検作業	索道技術者ほか	索道点検作業	時間 500円
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 600円(勤務時間外)
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 300円(勤務時間外)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	33,482 千円
職員1人当たり平均年額 (22年度決算)	156 千円
支給実績 (21年度決算)	35,551 千円
職員1人当たり平均年額 (21年度決算)	162 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円/月	同じ		千円	円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円/月				
	扶養親族1人 (配偶者なし)	11,000円/月				
	扶養親族のうち、16歳達する年度初めから22歳に達する年度末までの子 (1人につき)	5,000円/月を加算				
住居手当	借家	家賃55,000円以上	27,000円/月		千円	円
		家賃23,000円を超え55,000円未満	家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額			
		家賃23,000円以下	家賃額から12,000円を控除した額			
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	運賃等 (定期券) 相当額 (上限55,000円/月)	同じ		千円	円
	乗用車等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	距離に応じ、2,000円～24,500円				
管理職手当	課長級	42,000円/月	同じ		千円	円
	室長・参事級	32,000円/月				
	診療所長	55,000円/月				
宿日直手当	宿直・日直	4,200円/回	同じ		千円	円
	診療所医師による宿直・日直	20,000円/回				

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	830,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
		副町長	680,000 円
報酬	議長	310,000 円	408,000 円 / 218,000 円
	副議長	242,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議員	226,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長	(23年度支給割合)	
	副町長	2.95 月分	役職加算 15%
退職手当	議長	(23年度支給割合)	
	副議長	3.3 月分	役職加算 15%
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×0.45	16,200,000 円 任期毎
	備考	給料月額×在職月数×0.27	8,424,000 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

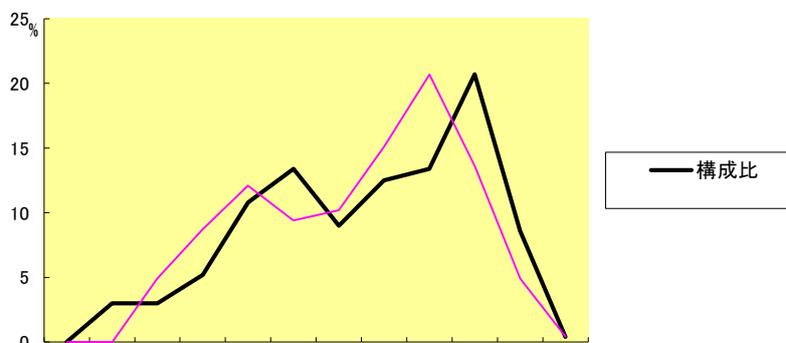
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	2	2	0	防災安全室新設による員増 業務の増
	総務	47	48	1	
	税務	8	8	0	保育士の増・障害福祉業務の増
	民生	51	53	2	
	衛生	13	13	0	
農林水産	12	12	0	事務の民間委託・教育部門への移管	
商工	16	11	-5		
土木	11	11	0		
	計	161	158	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.43人)
	教育部門	32	32	2	温水プール業務の増
	小計	193	190	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.37人)
公営企業等	病院	15	14	-1	看護師の不補充
	水道	2	2	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	25	25	0	
	小計	44	43	-1	
合計		237	233	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.59人
		[285]	[285]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 | | | | | | | | | | | 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	7	12	25	31	21	29	31	48	20	1	232

(3) 職員数の推移

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数
一般行政	184	177	170	161	160	160	▲26
教育	38	35	33	32	30	30	▲6
普通会計計	222	212	203	193	190	190	▲32
公営企業会計計	44	45	44	44	44	44	▲1
総合計	266	257	247	237	234	234	▲33

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数